

**長野県内水面漁場管理委員会指示第19号**

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項及び第130条第4項の規定により、水産動植物の繁殖保護を図るため、次のとおり指示しました。

平成27年3月16日

長野県内水面漁場管理委員会会長 平林公男

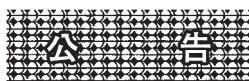
**1 指示内容**

コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、県内の公共用水面及びこれと連接一体を成す水面（以下「公共用水面等」という。）において、こいを採捕した者は、内水面漁場管理委員会が承認した場合を除き、公共用水面等から生きたままこいを持ち出してはならない。

**2 指示の期間**

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

内水面漁場管理委員会

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成27年3月16日

長野県知事 阿部守一

**1 申請のあった年月日**

平成27年3月6日

**2 申請に係る特定非営利活動法人の名称**

特定非営利活動法人介護屋でのひら

**3 代表者の氏名**

松原 雅裕

**4 主たる事務所の所在地**

木曽郡木曽町日義3781番地1

**5 定款に記載された目的**

この法人は、高齢化が急速に進む中、木曽地域の高齢者や障害者に対し、介護保険事業とそのすき間をうめる介護保険外の事業を行い、高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、福祉の増進に寄与することを目的とする。

県民協働課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年3月16日

長野県佐久地方事務所長 清水深

**1 入札に付する事項****(1) 借入をする物品及び数量**

電子複写機8台（附属機器及び消耗品を含みます。）

**(2) 物品の特質**

入札説明書及び仕様書によります。

**(3) 借入期間**

平成27年5月1日から平成30年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

**(4) 借入場所**

佐久市跡部65-1

佐久合同庁舎（詳細は、入札説明書及び仕様書によります。）

**2 入札に参加する者に必要な資格等**

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書に記載のとおりです。

**3 その他****(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。**

入札説明書、契約書（案）及び仕様書は、次の場所で交付します。

佐久市跡部65-1

長野県佐久地方事務所地域政策課

電話 0267 (63) 3131

なお、入札説明書、契約書（案）及び仕様書については、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/sakuchi/sakuchi-seisaku/nyusatsu/index.html>

**(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年3月27日（金）午前10時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。**

財産活用課

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成27年3月16日

長野県下伊那地方事務所長 有賀秀敏

**1 許可番号**

平成27年3月3日 長野県下伊那地方事務所指令26下伊地建第15-4号

**2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称**

飯田市鼎上山1552-1、1552-4、1552-5

**3 開発許可を受けた者の住所及び氏名**

飯田市鼎中平1936

社会医療法人健和会 理事長 熊谷嘉隆

都市・まちづくり課

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成27年3月16日

## 長野県松本地方事務所長 池田秀幸

- 1(1) 許可番号  
平成27年2月20日 長野県指令26都第40-16号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
塩尻市大字宗賀字平出488-5、488-6
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
木曾郡木祖村大字藪原1099 永原和基
- 2(1) 許可番号  
平成27年3月9日 長野県松本地方事務所指令26松地建第32-1号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
塩尻市大字桟敷字原298-3、299-1、299-2、299-3、299-4、300-1、300-3、301、302-1、303-1、303-イ、303-ハ、304
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
岐阜県恵那市大井町180-1  
株式会社パロー 代表取締役 田代正美  
名古屋市南区内田橋一丁目3-19  
株式会社あかのれん 代表取締役 伊藤享司

都市・まちづくり課

## 公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成27年3月16日

長野県佐久地方事務所長 清水深

- 1(1) 指定番号 佐久第352号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 平成27年1月8日
- (4) 指定道路の位置 小諸市大字八満字諫訪宮1109-23
- (5) 指定道路の延長 31.80メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.80メートル
- 2(1) 指定番号 佐久第353号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 平成27年1月26日
- (4) 指定道路の位置 北佐久郡軽井沢町大字長倉字成沢10-103
- (5) 指定道路の延長 30.56メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.02メートル
- 3(1) 指定番号 佐久第354号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 平成27年1月30日
- (4) 指定道路の位置 小諸市乙字御所村611-8の内、611-11、字古宿660-4の内、660-10、660-16
- (5) 指定道路の延長 33.80メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.50~4.85メートル

建築住宅課

## 公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成27年3月16日

長野県諏訪地方事務所長 寺澤信行

- 1 指定番号 諏訪第1008号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 平成26年10月28日
- 4 指定道路の位置 茅野市泉野5507-8
- 5 指定道路の延長 35.00メートル
- 6 指定道路の幅員 4.00メートル

建築住宅課

## 公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成27年3月16日

長野県上伊那地方事務所長 青木一男

- 1(1) 指定番号 上伊那第556号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 平成26年10月23日
- (4) 指定道路の位置 駒ヶ根市赤穂3200-174、3462-2及び3463-3
- (5) 指定道路の延長 37.41メートル
- (6) 指定道路の幅員 6.00及び6.26メートル
- 2(1) 指定番号 上伊那第557号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 平成26年12月25日
- (4) 指定道路の位置 伊那市荒井4730-4
- (5) 指定道路の延長 79.55メートル
- (6) 指定道路の幅員 5.82メートル

建築住宅課

## 公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成27年3月16日

長野県松本地方事務所長 池田秀幸

- 1(1) 指定番号 松本第305号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 平成26年10月27日
- (4) 指定道路の位置 安曇野市豊科高家6656-47
- (5) 指定道路の延長 34.96メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.15メートル
- 2(1) 指定番号 松本第306号

(2) 指定道路の種類	建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路	る指定に係る道路
(3) 指定の年月日	平成26年10月30日	3 指定の年月日 平成26年10月15日
(4) 指定道路の位置	安曇野市穂高2591-4	4 指定道路の位置 北安曇郡白馬村大字北城字ワタノ4762-7、4781-4及び4782-6
(5) 指定道路の延長	23.03メートル	5 指定道路の延長 109.01メートル
(6) 指定道路の幅員	5.80メートル	6 指定道路の幅員 6.00メートル
3(1) 指定番号	松本第307号	
(2) 指定道路の種類	建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路	<b>建築住宅課</b>
(3) 指定の年月日	平成26年11月4日	
(4) 指定道路の位置	安曇野市穂高5501-4	
(5) 指定道路の延長	21.95メートル	
(6) 指定道路の幅員	6.00メートル	
4(1) 指定番号	松本第308号	
(2) 指定道路の種類	建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路	
(3) 指定の年月日	平成26年11月13日	
(4) 指定道路の位置	安曇野市豊科5859-3及び5860-4	
(5) 指定道路の延長	52.69メートル	
(6) 指定道路の幅員	4.02メートル	
5(1) 指定番号	松本第309号	
(2) 指定道路の種類	建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路	
(3) 指定の年月日	平成26年11月19日	
(4) 指定道路の位置	安曇野市豊科2468-1、2468-8及び2468-15	
(5) 指定道路の延長	53.70メートル	
(6) 指定道路の幅員	6.00メートル	
6(1) 指定番号	松本第310号	
(2) 指定道路の種類	建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路	
(3) 指定の年月日	平成26年11月27日	
(4) 指定道路の位置	安曇野市穂高柏原1661-2	
(5) 指定道路の延長	51.47メートル	
(6) 指定道路の幅員	4.80及び6.38メートル	
7(1) 指定番号	松本第311号	
(2) 指定道路の種類	建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路	
(3) 指定の年月日	平成27年2月19日	
(4) 指定道路の位置	安曇野市豊科高家6360-1	
(5) 指定道路の延長	32.35メートル	
(6) 指定道路の幅員	4.00メートル	
<b>建築住宅課</b>		
<b>公告</b>		
建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。		
平成27年3月16日		
長野県北安曇地方事務所長 土屋嘉宏		
1 指定番号	北安曇第369号	
2 指定道路の種類	建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路	
<b>建築住宅課</b>		
<b>公告</b>		
建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。		
平成27年3月16日		
長野県北安曇地方事務所長 土屋嘉宏		
1 指定番号	北安曇第369号	
2 指定道路の種類	建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路	
<b>建築住宅課</b>		
<b>公告</b>		
建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。		
平成27年3月16日		
長野県北安曇地方事務所長 土屋嘉宏		
1 指定番号	北安曇第369号	
2 指定道路の種類	建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路	
<b>建築住宅課</b>		
<b>公告</b>		
建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。		
平成27年3月16日		
長野県北安曇地方事務所長 土屋嘉宏		
1 指定番号	北安曇第369号	
2 指定道路の種類	建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路	
<b>建築住宅課</b>		

- (3) 指定の年月日 平成27年1月20日  
(4) 指定道路の位置 中野市大字江部字下道1452-6  
(5) 指定道路の延長 39.27メートル  
(6) 指定道路の幅員 6.22~6.24メートル

建築住宅課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年3月16日

長野県飯田保健福祉事務所長 佐々木 隆一郎

### 1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品及び数量

モノクロ電子複写機 1台

- (2) 物品の特質

入札説明書及び仕様書によります。

- (3) 借入期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで（地方自治法  
(昭和22年法律第67号) 第234条の3に規定する長期継続契約）

- (4) 借入場所

飯田市追手町2丁目678番地

飯田保健福祉事務所 1階事務室

### 2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書に記載のとおりです。

### 3 その他

- (1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。

入札説明書、契約書（案）及び仕様書は、次の場所で交付します。

飯田市追手町2丁目678番地

飯田保健福祉事務所総務課

電話 0265(53)0442

なお、入札説明書、契約書（案）及び仕様書については、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/iidaho/index.html>

- (2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年3月20日（金）午後5時

までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

健康福祉政策課